

平成31年度 事業報告書

全体総括

地域福祉を取り巻く環境が大きく変化を遂げる中で、笛吹市社会福祉協議会（以下、社協）は合併以来、「こんなまちであつたらいいな 安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」を基本理念として、第3次地域福祉活動計画（以下、第3次計画）を策定し地域福祉の推進に取り組んでいます。テーマは「7つの地域あい みんなでいっしょにつくる共生のまち」で、基本的視点は「住民が主役」です。「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で住み慣れた自宅でいきいきと自立した生活を送れることを目指し、地域における様々なサービスを組合せ、共に支え合い助け合う社会を具現化することですが、社協は様々な事業を通してその実現にむけて取り組んできました。

平成31年の3月にまとめた中間評価では、住民が主体的に参加できる事業の企画や時代に合った住民の学びの機会を作ること、住民が地域資源を知りそれを活用できるように促すこと、地域により住民との協働に偏りがあることなどの課題があげられました。「住民が主役」になるための解決方法として、これまで以上に住民主体の事業は住民活動として位置付けて住民が主役であることを意識していただくことと、地域福祉推進委員会と連携して地域づくりを進めていくことが重要だとわかりました。評価が31年の3月だったため、31年度の事業計画には反映していない内容も一部ありますが、課題を解決するために今年度の事業に取り組みました。各課の報告は次ページ以降に記載させていただきました。

平成31年度は、社協として初めて自前の施設を建設しました。建築までには各部署の代表による「いちのみやプロジェクト」を立ち上げ20回以上の打ち合わせをして、設計に反映させました。その想いを受けて建築や備品の調達まで「一宮複合施設準備室」が中心となり進めました。昨年5月には、施設の愛称を住民から公募をして決定しました。公募には教育委員会に協力のもと市内の小学校6年生と中学3年生の児童・生徒にも参加していただき、理事会で「スマイルいちのみや」に決定させていただきました。ご利用者の笑顔、地域の方々の笑顔、職員の笑顔があふれる施設に向けて役職員一丸となって開設準備をしてきました。建物は3月24日に完成して、5月1日の開設に向けた準備を進めてまいります。皆様には、新型コロナウイルス(以下、新型コロナ)感染症の終息後に、是非お越しいただきたいと思えます。心より歓迎申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の対策には緊急対策と長期対策を打ちました。緊急対策として、小中学校の休校を受けて、市のご協力のもと「支えあうおにぎりづくり ふえふき」を実施し、延べ1,072食を希望する18歳以下の子ども達に配布しました。多くのボランティアさんのご協力と多くの皆様からのご寄付に心より感謝申し上げます。また、長期対策としてはこれまで継続してきた感染症対策があります。毎年のインフルエンザ対策を今年度は1カ月早めて11月よりうがい手洗いとマスクの着用をはじめたため、今年度の罹患者は2名に抑えることができました。この感染症対策を継続している最中に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の時期となったため、これまでの対策に加えて、手指の消毒や、清掃時の館内の消毒等を実施しました。また、評議員会を書面議決

にするなど、これまでにない対応をして、新型コロナの感染拡大防止に取り組みました。

今年度は、スマイルいちのみや建設という大事業を成し遂げた一年でしたが、2月からは新型コロナの感染拡大防止という、全国規模で対応が求められる中で、ご利用者の感染防止と職員の感染防止に対応をする緊張の中で1年を終えました。

各部門の事業報告

I. 法人運営部門

(i) 部門目標

法人コンプライアンスの徹底を進めながら更に社協内の横断的な協働体制を強化し、職場の環境整備、組織体制の強化を目指します。

《評価》

働き方改革に伴う就業規則や給与規則の改正、役員任期満了に伴う適切な改選、スマイルいちのみやの開設に伴う定款の改正など、随時法令遵守に則り実施しました。また、安全運転や無事故への啓発として、無事故キャンペーン運動の実施により昨年度より事故件数の減少に繋がりました。災害に対応できる体制を目指し事業継続計画書を作成しましたが、職員に周知がしきれていない為さらに徹底していく必要があります。

(ii) 総務課

1. 目標

- ① 法令遵守に則った組織運営を行います。

《評価》

スマイルいちのみやの建設に伴う一般競争入札の適切な実施や、働き方改革に伴う適切な有休取得に向けた就業規則の改正と周知を行いました。また、理事・監事の任期満了により、定款他当会規則並びに社会福祉法に則り適正な改選事務を行いました。新型コロナの感染予防対策としては、評議員会を決議の省略（書面議決）にて対応する等、法令に沿って対応をしました。

- ② 社協職員が専門職として信頼される環境づくりに向けて、社協内での連携をとりながら住民が安心して相談できる環境整備を目指します。

《評価》

社協が信頼される環境づくりとして、安全運転の徹底に向けて教習所での講習会の受講や無事故キャンペーンの運動を実施したことで、昨年度より事故件数が減少することができましたが、運動期間の終了後に事故が相次いだ為、継続的に実施していく必要があります。また、災害が起きても事業継続するための事業継続計画を策定しましたが、職員全員の共有化にむけて周知徹底をしていく必要があります。

II. 地域福祉部門

(i) 部門目標

地域福祉活動計画のもと、住民が主体的に取り組む「7つのあい」の活動推進と7つの町の活動計画の推進に取り組みます。

地域共生社会の実現のため「地域で助け合えるしくみ」づくりを推進します。

《評価》

各町の地域福祉推進委員会で活動計画の進捗状況と、平成31年度の重点目標の確認を行い、活動計画の推進を実践することで、助け合いのシステムづくりを進めてきました。しかし新型コロナの影響により予定通り進められなかった事業もありました。半面、休校になった子供達に対し緊急対応として地域のボランティアのご協力と、地域住民や企業からのご寄付により「支えあうおにぎりづくり ふえふき」を実施することができました。

(ii) 地域福祉課

1. 目標

- ① 各町の地域福祉推進委員会を核として、住民と共に地域づくりを推進します。

《評価》

各町の地域福祉推進委員会で平成30年度の取り組みについての振り返りと、地域福祉活動計画の進捗状況を確認し、平成31年度の目標を決め、支えあう地域づくりを進めることができました。

代表者会議では他の町の活動を共有しましたが、2回目は新型コロナの影響により中止となりました。

- ② 専門職として、社協内連携と社協外の多職種と連携を図り、相談体制・支援体制の強化を行います。

《評価》

地域の困りごとの解決のため社協内連携の他、行政機関、医療機関、民生児童委員等と連携することで相談支援の件数が昨年度より増加しました。また、新型コロナの影響による休業や失業等で、生活資金でお悩みの方に、特例貸付の受付を令和2年3月25日から実施し生活困窮者に対する支援をしました。

- ③ 住民が主体となって、地域づくりの活動を進められるように、地域住民・ボランティア団体等の支援を推進します。

《評価》

地域福祉推進委員を中心に、集いの場が増えるように行政区、地域住民、ボランティア団体の支援を行いました。

また「支えあうおにぎりづくり ふえふき」では、地域の住民・企業からのご寄付、「おにぎりづくり」や「おにぎりの各地域事務所への配達」などの協力によりボランティア活動が広がりました。

- ④ 地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域の課題解決を図るための「地域で助け合えるしくみ」づくりと、支援体制づくりを強化していきます。

《評価》

各地域事務所の職員が専門職として、生活支援体制整備事業第2層協議体の生活支援コーディネーター（市受託事業）となり「地域で助け合えるしくみ」づくりを推進するために、第2層協議体の会議を29回開催（7町合計）しました。また、6月25日には笛吹市スコレーセンターにおいて学習会を開催し、区役員、行政職員、保健医療福祉関係者の合計約170名の参加がありました。

(iii) 障害者地域活動支援センター

1. 目標

- ① 地域で生活するための相談機能を充実していきます。

《評価》

引きこもりや発達障がいの方に対しては、一宮複合福祉施設の紹介や、様々なセンター事業の利用を勧め、地域福祉課をはじめ他職種と連携しながら、アウトリーチや個別支援、後期には地域デイケアを行いました。また、相談支援では、移動支援や計画相談の不足等の課題を、自立支援協議会を通じ行政に働きかけを行いました。

- ② 気軽に利用出来る「地域活動の拠点」の充実を図ります。

《評価》

I型事業の、個別活動の充実を行うことで、引きこもりがちな障がいの方への就労研修を行いました。デイケアでは創作活動に取り組み、県芸術祭に出品し県議会議長賞を受賞しました。III型事業では、事業として、工場見学や旅行を実施しました。3月末で「一宮夢ふうせん」を整理し、一宮複合施設に機能を移しました。

- ③ 障がいについて、お互いが学び合える場を提供します。

《評価》

「理解しあい、支えあう地域づくりのために」と銘打った地域啓発研修を開催し、地域防災訓練のDVDを上映しました。参加した障がい当事者や家族、協力していた地域住民が障がい者の防災訓練への参加に向けて、どのように進めていったのか発表し、来場して頂いた方と意見交換を行いました。また、障がい者虐待防止や差別解消の研修会を開催し、関係する方々と学ぶ場を作りました。

III. 在宅介護部門

(i) 部門目標

1. 「断らない事業所」を目指し受け入れ態勢を整えます。

《評価》

社協の介護保険事業所の使命と考え、困難なケースであっても受け入れ態勢を作り対応しました。居宅事業所・訪問事業所では人員体制が整わず一時期受け入れが困難な時期もありましたが、できる限りの調整を行い対応しました。

2. 事業経営基盤の強化を図るために選ばれる事業所を目指します。

《評価》

在宅介護部門として全体の新規利用者受入数、稼働率等を数値化し、目標に上げ、毎月評価をしました。また、外部居宅支援事業所への営業活動状況を共有するとともに、当法人の居宅支援事業所からは新規受付の際に当法人の通所・訪問事業所を選ばなかった理由を会議等で報告させ、質の改善や対策を各部門で共有して、各部門の会議で具体的な検討を行いました。

3. 質の高いサービスを提供できるよう職員教育や研修を充実していきます。

《評価》

在宅介護部門全体研修会（チーム力の向上等）や訪問・通所合同研修会（感染症対策）を実施しました。居宅学習会、看護部会、生活相談員・サービス提供責任者会議を毎月定期的に開催し、専門性を高めるよう努めました。特に感染症対策として看護師が実演やビデオ等を使用し、根拠に基づいた対処や対応の共有と統一を図り、インフルエンザ感染、新型コロナ感染症予防策を実行しました。

(ii) 居宅介護支援事業所

1. 目標

- ① 特定事業所の継続により、質の高いケアマネジメントを提供できる体制を確保していきます。

《評価》

「24時間対応」、「週1回以上の会議の開催」及び「計画的に研修会への参加・報告」等を行い、特定事業所の継続ができるよう努めました。「他法人との共同研修会」は、共立病院の居宅介護支援事業所と共同で市内のケアマネの参加も募り、「社会資源の活用について～社協地域事務所と共に」と題し、地域のケアマネも含め質の高いケアマネジメントを提供できるよう研修会を開催しました。

(iii) 通所介護事業所（デイサービス）

1. 目標

- ① 「断らない事業所」として他事業所では受け入れられない生活困難者、寝たきり高齢者、精神・身体障がい者、重度の認知症者や医療度の高い方（喀痰吸引・胃ろう、癌末期者等）及び在宅看取りの方々の支援に応えるため、積極的に受け入れを行います。

《評価》

困難ケースであっても、関連する専門職や医療機関からの情報を共有し、検討することで受け入れ態勢を整え、受け入れを行いました。特に重度の認知症者や医療度の高い方については、認知症研修修了者や看護師が中心となり対応しました。

- ② 地域住民やボランティア等と積極的に交流を図り、開かれたデイサービスの充実を図っていきます。

《評価》

野外活動（買い物、お花見、回転寿司等）ではボランティアの依頼を地域事務所と連携して受け入れ、交流を図ることが出来ました。また、敬老会等では地域の演芸ボランティアに出演してもらい、地域福祉推進委員や民生児童委員を招待することにより、デイサービスを知っていただく機会にもなりました。

- ③ 利用者、家族のニーズに対して制度に基づく適正なサービスの提供を継続します。介護保険制度だけでは対応できない方に制度外サービスを提供します。

《評価》

法令に基づき、職員の対応できる範囲で、サービス提供時間以外でも状況に応じて見守りや送迎時間を調整するなど柔軟に対応しました。また、介護者の緊急的な都合等により在宅介護が困難になった場合、一時的に宿泊をしていただく「お泊りデイ」のサービスを継続し緊急時に備えました。

- ④ 利用者の満足するサービスを提供するため、各内部・外部研修に積極的に参加していきます。

《評価》

各事業所で月1回程度職員会議や内外研修報告等、業務改善や質の向上に向け職員の意識の統一を図りました。特に感染症予防対策の研修後は統一して対応することができました。

(iv) 訪問介護事業所（ヘルパー事業所）

1. 目標

- ① 「断らない事業所」として他事業所では受け入れられない生活困窮者・寝たきり高齢者、精神・身体障がい者、重度認知症者・医療重度者、在宅看取りの方への支援を積極的に行い、制度の狭間への対応も行っていきます。

《評価》

新規受入や訪問回数の追加等、受入体制を整えるため業務内容の見直しや効率化を図り勤務体制や作成手順の見直しを行うことにより新規利用者の受け入れ態勢を整える事が出来ました。その結果、業務改善に繋がりました。

「おまかせ安心サービス」を継続し制度の狭間への対応を行いました。

- ② 介護保険制度等の法令遵守を徹底し、訪問介護事業所の特定事業所加算に向けた体制を整えます。

《評価》

特定事業所加算算定対象の事業所を目指し、法令に沿ったシステムができつつあります。業務内容の効率化を図るため、ヘルパーの勤務体制や作成手順の見直しを行い業務改善に繋がりました。

- ③ 質の高いサービスを提供するために、内部・外部の研修を実施し専門的知識や技術を高められるよう職員研修を充実していきます。

《評価》

年間計画として毎月テーマを決め学習会を行いました。また、外部研修後の伝達研修を行い専門性の向上に向けた学習会を行いました。ヘルパー業務評価基準

を作成し使用することで質の評価を可視化することが出来ました。また、訪問時間の報告を徹底することにより確実なサービスの提供ができるようになり、信頼性も高まりました。

IV. 笛吹市南部長寿包括支援センター

1. 目標

地域で支援を必要としている方々への切れ目のないサービス提供や困りごとの早期発見及び早期対応等一連の取り組みを行うことで、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるようにしていきます。

《評価》

法人内の地域事務所、関係機関（笛吹市、医療機関、介護支援専門員等）及び地域支援者（民生委員等）等との連携を行い、個別の相談に対し自立支援を踏まえ、安心や安全な生活ができるよう、個別の課題解決に向けた取り組みを実施しました。

① 総合相談支援

《評価》

地域住民や地域支援者（民生児童委員）、地域関係者（商店や銀行等）へ高齢者の相談窓口であることを幅広く周知するとともに、関係機関との連携の強化に努めました。その結果、介護保険に関することや生活不安、経済的困窮等様々な相談があり、年間相談件数は1,413件になりました。また、高齢者の生活実態把握等については高齢者が安心した生活ができるよう聞き取り調査を行いました。

② 高齢者虐待対応及び予防、消費者被害の防止等の権利擁護事業

《評価》

高齢者の権利侵害防止のため、権利擁護に関する相談を受けた際は迅速に状況の把握を行ない、関係機関との連携を図りながら課題解決に努めました。また、社協が受託している笛吹市の介護予防事業（やってみるじゃん）や社協の事業、南部長寿包括支援センター（以下包括）内の高齢者実態把握等の事業で、消費者被害防止についての周知活動や圏域内施設で説明会を開催して、権利侵害に対する意識の普及を図りました。

③ 処遇困難事例への支援等の包括的、継続的ケアマネジメント

《評価》

介護支援専門員、医療機関等の関係機関からの相談について随時対応し、必要に応じて個別ケア会議の開催を行い、高齢者の支援が円滑に行えるように努めました。また、委託居宅介護支援事業所への訪問を行い、介護支援専門員が抱えている処遇困難事例の把握と対応、ネットワーク上の課題（今年度は医療との連携）について聞き取りを行いました。

④ 介護予防ケアマネジメントとサービス計画書の作成及び点検

《評価》

質の高いケアマネジメントの実践が行えるよう、質の向上に向けての事例検討会や研修会への参加をしました。また、介護支援専門員が開催する担当者会議、

包括で開催する地域ケア会議で自立支援に向けての取り組みについて、介護支援専門員に対して助言を行いました。

⑤ その他（地域ケア会議推進事業）

《評価》

地域ケア会議の自立支援型会議を2回、個別型会議を3回開催し、個別事例の自立支援に向けて、地域のケアマネジャーの質の向上を図るために、多職種連携による処遇困難事例を含む支援内容の検討を行い、課題解決能力の向上に向けた助言やネットワークの構築を図りました。また、会議で積み上げた地域の課題についての共有と検討を行いました。

V. 一宮複合施設

1. 目標

- ① 住み慣れた地域において誰もが分け隔てなく支え合う共生型社会の構築を目指し、地域福祉の拠点としての共生型の多世代交流、多機能の福祉拠点の開設準備をします。

《評価》

「一宮複合施設準備室」担当者を位置づけ、開設準備を計画的に進めることが出来ました。施設の認知度向上を図るため、施設名の公募を行い「スマイルいちのみや」と決定し、社会福祉大会において対象者に表彰を行いました。

施設のチラシ作成や社協の機関誌「かけはし」冬・春号に掲載し、全戸配布により施設の概要や方針を周知しました。また、市の事業者連絡会、各地域推進委員会、御坂区長会においても機会を作り施設の説明を行いました。

職員が地域住民に施設の概要を理解し説明や紹介ができるよう、全職員に研修を行い各自の役割を明確にしました。また施設に所属する担当の職員研修では現場でのシミュレーションや障がい者、認知症者の事例を通して学び、対人援助の方法を具体的に検討、意見交換するなどして統一を図り、受け入れ態勢を整えました。また、担当職員と利用される方々が事前に顔見知りの関係を作り、不安が最小限で利用開始ができるよう交流を行いました。

新型コロナ感染拡大の影響により、竣工式、内覧会が中止となりましたが、ホームページ上で「施設写真ウェブ内覧会」を掲載し関連者に文書で案内しました。

- ② 職員及び関係者と連携し綿密な計画のもと、複合施設の機能が果たせるよう施設整備をします。

《評価》

工事工程表を基に関係者が情報の共有や連携を図り、各専門的分野で役割を分担し、施設開設に向け準備を行いました。複合型施設の趣旨や利用者の特性に合わせた、介護・障がい分野での専門的意見を積極的に伝え検討し実行しました。

以上